

地域密着型金融推進計画の進捗状況

・計画期間 平成17年度～平成18年度(平成17年4月1日から平成19年3月31日)の2年間

・経営方針

当金庫は、地域の金融機関として「地域社会の繁栄と文化生活的向上に専任する」ことを基本理念として「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への専任」の三つのビジョンに基づき業務を遂行してまいりました。今後もこの方針を確固たるものとして、会員による協同組織の地域金融機関として永久の存続と、地域にとってなくてはならない信用金庫になるため、地域に根ざした健全な経営を推進していく方針であります。

・目指す姿

疲弊している地域社会を如何にして立て直していくかという観点から「地域社会の再生・活性化」に向けて取り組んでまいります。

・重点施策 1、収益力の強化 2、経営管理体制の再構築(リスク管理・コンプライアンス体制) 3、総合力の発揮

・アクションプログラムに基づく個別の取組み

項 目	平成17年3月期の取組み状況および課題	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 平成17年4月～平成18年3月
			17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	融資審査能力の向上のため各業界団体が実施した研修プログラムに参加し、その職員が講師となった庫内研修を実施する等の取組みを推進しております。取引先の遊休資産を活用したホテル・レストランの開業資金を国民生活金融公庫と協同融資も行ってあります。ベンチャー企業支援、情報交換等の分野に係る連携を円滑にするため中小企業金融公庫と業務提携も締結しております。また、創業・新事業、ベンチャー企業育成、支援向けローンとして「しんきん創業志望ローン」を発売する等機能強化に努めております。創業・新事業の企業発掘が課題となっております。	融資審査能力(「目利き」能力)の向上のため、各業界団体が実施する研修プログラム等に参加致します。岩船地域で有望な新事業を助成する「都岐沙羅(つきさら)の元気づくり支援事業」都岐沙羅パートナーズセンターとの連携強化を図ります。中小企業金融公庫および国民生活金融公庫との連携強化による情報の共有化を図り強弱融資等を活用致します。「しんきん都岐沙羅(つきさら)起業家応援ローン」および創業・新事業、ベンチャー企業育成、支援向けローン「しんきん創業志望ローン」をPRし活用致します。	融資審査能力(「目利き」能力)の向上のため、各業界団体が実施する研修プログラム等に参加致します。岩船地域で有望な新事業を助成する「都岐沙羅(つきさら)の元気づくり支援事業」都岐沙羅パートナーズセンターとの連携強化を図ります。中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と連携強化による情報の共有化を図り強弱融資等を活用致します。「しんきん都岐沙羅(つきさら)起業家応援ローン」および創業・新事業、ベンチャー企業育成、支援向けローン「しんきん創業志望ローン」をPRし活用致します。	左記取組みを継続推進していく方針です。	「目利き力養成基礎講座」2名、「目利き力養成ステップアップ講座」4名参加し、融資審査能力の向上を図りました。庫内研修会を行い融資審査能力の向上を図りました。「目利き力養成基礎講座」20名参加、「目利き力養成ステップアップ講座」24名参加。「都岐沙羅パートナーズセンター」を訪問し情報交換を実施致しました。国民生活金融公庫と業務提携・協力に向けた情報交換を実施し、平成17年10月19日付で業務提携致しました。創業・新事業に対する融資は5件で177百万円の実績がありました。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	外部専門家による「しんきん経営相談」「しんきん法律相談」「しんきん年金相談」を継続実施し、また、経営情報やビジネスマッチング情報を提供するためホームページに企業向けビジネスポータルサイト「しんきん経革広場」を掲載しサービスの提供も開始しております。平成15年7月本部審査管理部内に「企業サポート担当」2名を配置し、取引先の「経営相談」「経営改善計画書」の立案等に関する活動を平成15年9月より開始しております。また、通信講座「中小企業経営支援アドバイスコース」を職員多数が受講し「経営支援アドバイザー2級」に8名が合格する等取組態勢を整備し、平成16年度の支援企業先として「企業サポート担当」で4先、「営業店」で38先をリストアップし再生に向けた取組みを展開、内12先がランクアップしております。今後も取組みを継続推進する方針となっております。	与信管理等の際に得られた当地域における中小企業の業績結果や財務情報等を集積・加工し、当地域の経済情勢に関する情報として顧客に還元できる体制の整備を行います。また、営業活動での経営者等とのヒアリングにおいて入取した、情報等の整理・活用を徹底し、企業の実態把握に努めます。重要先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化については、引き続き、「企業サポート担当」による企業に対する経営支援活動を実施致します。また、営業店によるランクアップ・ランク維持先に対する、経営改善支援に取組みます。健全債権化等の強化に関する実績の公表等については、体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等の公表をホームページ・ディスクロジャー誌等で引き続き公表するとともに、企業毎の改善施策及び取組等、より詳細な活動内容等を公表するべく公表内容の検討会を実施致します。	異業種交流会(信交会等)において、経営情報の提供を目的とした景気動向調査等の中小企業経営に関する調査報告や「しんきんふれ愛ネット」が提供する中小企業経営に関するレポートの提供等を引き続き行います。外部専門家による「しんきん経営相談」「しんきん法律相談」「しんきん年金相談」を継続実施致します。「しんきんふれ愛ネット通信」・「しんきんふれ愛ネット商品情報」を活用致します。ポータルサービス「しんきん経革広場」により経営情報やビジネスマッチング情報を提供致します。「企業サポート担当」による企業への支援活動を継続実施致します。営業店によるランクアップ先(10先)・ランク維持先リスト(36先)に対する、経営改善支援に取組みます。表面的財務諸表・キャッシュフローから、実態のBS及びPLを把握する人材を育成するべく、審査管理部・監査部と連携し、勉強会を開催致します。上記取組み実績等をディスクロジャー誌等で公表するべく、公表内容についての検討会を開催致します。	基本的に左記取組みを継続していく方針です。	外部専門家による「しんきん経営相談」「しんきん法律相談」「しんきん年金相談」を継続実施致しました。「しんきんふれ愛ネット通信」「しんきんふれ愛ネット商品情報」を活用致しました。経営情報やビジネスマッチング情報を提供するためビジネスポータルサイト「しんきん経革広場」によるサービス提供を実施致しました。「企業サポート担当」による企業への支援活動の実施については資金繰りを中心に企業の経営者等と協議を行い継続推進しております。営業店によるランクアップ先10先、ランク維持先36先に対する経営改善支援の取組みについては、企業の経営者等に経営改善の必要性を認識していただくことを主眼に活動を実施致しました。表面的財務諸表・キャッシュフローから実態のBSおよびPLを把握する人材を育成するべく、監査法人による「自己査定研修会」を平成17年11月26日に実施致しました。上記取組みをディスクロジャー誌等で公表するため、平成18年2月23日に「リレーションシップパンキング担当者部会」を開催して公表内容を検討しております。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	当地域における債務者企業の不良債権の特性を踏まえ、早期事業再生の必要性を認識し、再生実現には早期発見、早期着手が重要であることからH15.7より審査管理部に「企業サポート担当」を配置し取引先企業4先の「経営相談」及び「経営改善計画書」の立案等に関する活動を展開させました結果、全体で12先がランクアップする等、経営改善支援活動の効果があったものと認識しております。反面、課題としては、対象先である取引先企業の経営者及び従業員のやる気を前向きに動かすことの難しさを痛感すると共に、対象先の業種について相当の知識を持ち合わせないと説得力に欠ける対応になりかねないものと認識しております。「企業サポート担当」及び「営業店」では必要に応じ、(財)にいがた産業創造機構内の「新潟県中小企業再生支援協議会」に訪問し個別案件の相談及びアドバイスを受ける等の活動を積極的に行っており「新潟県中小企業再生支援協議会」との連携も徐々に増していることから今後も引き続き活用していきたいと考えております。法的再生手続きに至った企業に対する支援については、モラルハザードに留意し、地域社会及び当該債務者の理解を得ることを前提に取組まなければならないものと考え、DIPファイナンス等の活用は現時点では検討課題としております。再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進については、当金庫ホームページ及びディスクロジャー等によりランクアップ取組み先数及び債務者区分改善の件数等は公表しておりますが、個別の再生手法の内容等については、現実的にDES・DDS等の取扱もないことから公表できる段階ではありません。よって、今後については、DDSについては勉強会を実施し、ノウハウの取得に努めます。	「企業サポート担当」及び「営業店」は企業再生等に向けた活動の中で必要に応じ「新潟県中小企業再生支援協議会」を訪問し個別案件及び広く情報収集に努める等、事業再生に積極的に関与致します。「企業サポート担当」・「営業店」は選定した取組先について事業再生の可能性を分析することが先決であり分析方法として「キャッシュフロー分析」を主とする財務面の把握に努めます。「経営改善計画」等の再生プランを策定するにあたり経営者等とのヒアリングがその後の再生の見極めに重要であるとの認識から慎重かつ勇気をもってヒアリングに臨み、ヒアリングからSWOT分析等による経営課題を抽出することが肝要であると考えております。中小企業支援スキルの向上を目的とした取組強化を図るべく引き続き「目利き」研修プログラム等へ参加致します。DDS(債務の資本金的劣後ローン)については当該企業の将来的事業再生の見極めが重要であることから新潟県中小企業再生支援協議会との連携も考慮し検討する必要があると考えております。再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進については、今後、個別具体的な情報開示が可能となるよう具体的な支援実績の集計及び分析を行います。	「企業サポート担当」及び「営業店」は個別案件及び情報収集のため「新潟県中小企業再生支援協議会」を訪問し、積極的に活用致します。四半期毎に審査管理部・営業店は、ランクアップ・ランク維持先に対する具体的取組進捗状況について検討会を実施致します。事業再生にかかるノウハウ・情報等を共有化するため中小企業金融公庫・国民生活金融公庫等を活用致します。DDS(債務の資本金的劣後ローン)については当該企業の将来的事業再生の見極めが重要であることから新潟県中小企業再生支援協議会との連携も考慮し検討する必要があると考えております。中小企業支援スキルの向上を目的とした取組強化をするべく引き続き「目利き」研修プログラム等へ参加致します。再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進については、本年度は、個別具体的な情報開示が可能となるよう、具体的支援実績の集計及び分析を行うことを総務部・業務部・審査管理部で連携し取組みます。	基本的に左記取組みを継続していく方針です。	営業店長・次長とサポート担当で「新潟県中小企業再生支援協議会」を訪問し、個別企業について協議および情報収集を実施致しました。事業再生にかかるノウハウ・情報等を共有化するため国民生活金融公庫と業務提携・協力に向けた情報交換を実施致しました。H17.5.23、商工中金新潟支店から2名来庫していただきDDS(債務の資本金的劣後ローン)第1号案件について説明を受けました。H17.7.26、全国信用金庫協会主催リレパンフォローアップ研修会においてDDSについての研修、DDSを活用した事業再生取組み事例についての研修を受けました。DDS(債務の資本金的劣後ローン)については当該企業の将来的事業再生の見極めが重要であることから新潟県中小企業再生支援協議会との連携も考慮し検討する必要があると考えております。中小企業支援スキルの向上を目的とした取組強化を図るべく全国信用金庫協会主催の「目利き力養成基礎講座」に2名、「目利き力養成ステップアップ講座」に4名、県信用金庫協会主催の「企業分析講座」へ2名、「融資推進講座」へ2名が参加致しました。また、庫内研修も実施致しました。

項 目	平成17年3月期の取組み状況および課題	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況
			17年度	18年度	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	融資審査能力の向上のため各業界団体が実施した研修プログラムに参加し、その職員が講師となった庫内研修を実施する等の取組みを推進しております。また外部格付を利用した「優良事業先無担保低金利融資」についても積極的に推進し実績をあげております。取引先の信用状態の把握については、本部が指定した2先については毎月の管理先、2先については「企業サポート」支援先、15先については3ヶ月毎の管理先としてローンレビュー(融資後の状況把握)の徹底も図り継続推進する方針となっております。 審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応として信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース「SDB」に加盟、S I Sの企業格付システムを導入し、平成17年度に自己査定と整合性のあるシステムを構築するべく推進しております。審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応として、自己査定と整合性のある内部格付の構築が課題となっております。	融資審査能力の向上のため各業界団体が実施する研修プログラムに参加し、その職員が講師となった庫内研修を継続推進致します。 「優良事業先無担保低金利融資」を継続推進致します。 ローンレビュー(融資後の状況把握)についても継続推進し徹底を図ります。 審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応として、S I Sの企業格付システムを自己査定と整合性のある内部格付として構築し運用致します。また、プライシング制度に対する内部基準を整備し運用致します。	17年度 融資審査能力の向上のため各業界団体が実施する研修プログラムに参加し、その職員が講師となった庫内研修を継続推進致します。 「優良事業先無担保低金利融資」を継続推進致します。 ローンレビュー(融資後の状況把握)についても継続推進し徹底を図ります。 審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応として、S I Sの企業格付システムを自己査定と整合性のある内部格付として構築致します。また、プライシング制度に対する内部基準を整備致します。	18年度 左記取組みを継続推進致します。 審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応として、S I Sの企業格付システムを運用致します。 プライシング制度に対する内部基準を運用致します。	平成17年4月～平成18年3月 審査能力の向上のため「目利き力養成基礎講座」2名、「目利き力養成ステップアップ講座」4名、「企業分析講座」2名、「融資推進講座」2名が参加し、人材の育成に努めました。また、庫内研修も実施致しました。 「優良事業先無担保低金利融資」を推進致し、112件で1,783百万円の実績がありました。 お客さまの内本部が指定した2先については「企業サポート」支援先、2先については毎月の管理先、13先については3ヶ月毎の管理先として管理しております。 審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応として、S I Sの企業格付システムを自己査定と整合性のある内部格付として構築するべく試行をしております。平成18年4月より融資審査に活用する方針となっております。 信用格付制度が軌道に乗るまでの暫定的な処置として、自己査定の債務者区分を使用した貸出標準金利を制定致しました、平成18年4月3日より運用致します。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	差し入れ方式から双方匿名方式へ改正した「新取引約定義」、 「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」を策定し、営業店向けの説明会を開催して周知徹底を図り、平成17年4月1日より運用しております。今後更なる周知徹底を図る方針となっております。 相談苦情処理機能の強化については、「苦情・相談処理規程」「顧客よりの苦情・相談処理要領」を策定し、各店舗において定期的に庫内研修を実施し研修報告書の提出を義務付けております。 定期的にコンプライアンス委員会・同担当者部会を開催し、苦情の事例を発表して分析・対応を検討しております。 苦情相談があった場合は、その都度コンプライアンス委員会へ報告し、委員会で対応・処理について検討し「事例レポート」として各店舗に周知徹底する方針となっております。	「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」等の内部規定を再整備し、臨店指導により営業店の説明態勢を整備致します。 定期的にコンプライアンス委員会及び同担当者部会を開催し、苦情相談事例の分析、対応について検討致します。 苦情処理、相談体制をディスコロ誌、ホームページ等に掲載し公表致します。 定期的に苦情、相談事例集を作成し、職員に周知致します。	「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」等の内部規定を再整備し、臨店指導により営業店の説明態勢を整備致します。 定期的にコンプライアンス委員会及び同担当者部会を開催し、苦情相談事例の分析、対応について検討、その結果を職員に周知致します。 苦情処理、相談体制をディスコロ誌、ホームページ等に掲載し公表致します。	左記取組みを踏まえながら、より効果的取組みを推進致します。	H17.9.22、関東信用金庫協会主催の「コンプライアンス講座」を1名受講致しました。 H18.3.3、関東信用金庫協会主催の「コンプライアンス担当者並びに苦情相談担当者勉強会」を1名受講致しました。 定期的にコンプライアンス委員会及び同担当者部会を開催し、苦情相談事例の分析、対応について検討、その結果を職員に周知致しました。 苦情処理、相談体制をディスコロ誌、ホームページで公表致しました。 「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」の営業店に対する臨店指導はH17.12に実施致しました。
(6) 人材の育成	企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力)、経営支援能力の向上等事業再生・中小企業の円滑化を図るため、業界団体が実施した研修プログラムに参加し、その職員が講師となった庫内研修により、知識の共有化を図っております。 検定試験等自己啓発に対する支援により、「中小企業アドバイザーコース」を職員多数が受講し、「経営支援アドバイザー2級」に8名が合格する等取組み態勢を整備しております。	業界団体が実施する研修プログラムに参加し、その職員が講師となった庫内研修を実施致します。また、検定試験等自己啓発に対して支援することで人材の育成を図ります。	「目利き力養成基礎講座」5日間コース2名受講致します。 「目利き力養成ステップアップ講座」5日間コース4名受講致します。 職員の「経営支援アドバイザー2級」等検定試験の自己啓発に対して支援し、態勢整備を図ります。	左記の「取組み」を踏まえながら、より効果的な各種研修講座への派遣および自己啓発に対する支援を行い人材の育成に努めます。	全国信用金庫協会主催の「目利き力養成基礎講座」を2名受講致しました。 全国信用金庫協会主催の「目利き力養成ステップアップ講座」を4名受講致しました。 県信用金庫協会主催の「融資推進講座」を2名受講致しました。 県信用金庫協会主催の「企業分析講座」を2名受講致しました。 各種研修講座へ職員を派遣し人材の育成に努めました。 「目利き力養成基礎講座」20名、「目利き力養成ステップアップ講座」24名、「融資推進講座」10名、「企業分析講座」14名の参加で庫内研修を行い、人材の育成に努めました。



項 目	平成17年3月期の取組み状況および課題	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況
			17年度	18年度	平成17年4月～平成18年3月
<b>2. 経営力の強化</b>					
(1) リスク管理態勢の充実	平成15年度から16年度の「集中改善期間」において自己査定マニュアルの改定、監査法人による研修会の実施、資産査定委員会での庫内研修等を実施し、資産査定・信用リスク管理の強化を図ってまいりました。今後も引き続き推進する方針となっております。 「リスク管理」は業務展開を健全性・収益性・生産性の観点から検証しコントロールすることが重要であり、総合リスク管理体制の構築が課題となっております。 市場リスク管理態勢については、引き続きALM作業部会・ALM委員会等を開催し、検討・分析結果を経営戦略に反映する方針となっております。	随時規程の整備を図り適切な自己査定および償却・引当を行うためには、個々の知識および検証能力が不可欠であり、監査法人等の研修を通じて知識や能力の向上に努めます。 有価証券管理ソフトをアウトソーシングにより開発し運用致します。 日興コーディアル証券が提供する債券管理・分析サービスの利用を検討し実施致します。 ALM、リスク管理、有価証券運用等の研修・セミナー等へ参加致します。 信金中央金庫に有価証券ポートフォリオの分析を依頼致します。 ポートフォリオに占める国債の比率を平成19年3月末まで8.15%に上げます。 平成18年1月開始予定の一般償還制度に信金中央金庫を上位機関として直接参加致します。 運用内容について半期毎にディスクロージャー誌で公表致します。	定期的に規程の整備を図ります。 監査法人等による研修および資産査定委員会での庫内研修の実施により、自己査定に関する知識・検証能力の向上を図ります。 有価証券管理ソフトをアウトソーシングにより開発し運用致します。 日興コーディアル証券が提供する債券管理・分析サービスの利用を検討し実施致します。 信金中央金庫に有価証券ポートフォリオの分析を依頼致します。 平成18年1月開始予定の一般償還制度に信金中央金庫を上位機関として直接参加致します。 運用内容について半期毎にディスクロージャー誌で公表致します。	定期的に規程の整備を図ります。 監査法人等による研修および資産査定委員会での庫内研修の実施により、自己査定に関する知識・検証能力の向上を図ります。 ポートフォリオに占める国債の比率を平成19年3月末まで8.15%に上げます。 ALM、リスク管理、有価証券運用等の研修・セミナー等へ参加致します。 有価証券の運用内容について半期毎にディスクロージャー誌で公表致します。	規程の整備について検討し、平成17年12月、平成18年2月および3月に自己査定マニュアルの改定を行いました。 監査法人による研修会は平成17年11月26日に実施致しました。 平成16年度末時点および平成17年9月末時点の有価証券運用についてディスクロージャー誌に掲載致しました。 有価証券管理ソフトをアウトソーシングにより作成し、平成17年8月末現在のデータにより移行を完了して運用を開始致しました。 第四銀行主催の有価証券運用セミナーにALM作業部会の職員2名が参加致しました。 H18.1.10、一般償還制度に間接参加致しました。 有価証券元帳をペーパーベースからパソコン管理へ移行し事務の効率化を図りました。ポートフォリオの分析については、今後一元化して効率化とリスク分散に活用致します。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応として信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース「SDB」に加盟、SISの企業格付システムを導入し、平成17年度に自己査定と整合的なシステムとして構築するべく推進しております。 収益管理については、各営業店単位で独立採算管理をおこなっており、精緻化に取り組んでおりますが十分ではありません。 予算計画との比較は営業店毎に月次単位で行い検討しております。決算データを基に定期的に信金中央金庫へ経営分析を依頼し指導を受けております。業績評価については評価基準を毎年見直し評価しております。上記取組みをいかに収益力強化に結びつけて行くか課題となっております。	審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応としてSISの企業格付システムを平成17年度に自己査定と整合的なシステムとして構築致します。また、プライシング制度に対する内部基準を整備し運用致します。 信金中央金庫へ経営効率分析を依頼致します。 管理会計について監査法人より指導を受けます。 営業店別独立採算管理を徹底致します。 月次決算の精度を高めます。 業績評価項目を量的拡大から質的充実へ見直しを致します。	審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応としてSISの企業格付システムを平成17年度に自己査定と整合的なシステムとして構築致します。また、プライシング制度に対する内部基準を整備致します。 管理会計について監査法人より指導を受けます。 信金中央金庫へ経営分析を依頼致します。 営業店の業績評価項目の見直しを図ります。	審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応としてSISの企業格付システムを平成17年度に自己査定と整合的なシステムとして構築致します。また、プライシング制度に対する内部基準を整備し運用致します。 信金中央金庫へ経営分析を依頼致します。 見直した項目により営業店の業績評価を行います。	平成17年9月に信金中央金庫より平成16年度決算内容の経営効率分析結果について説明を受けました。 固定資産減損会計について監査法人の指導を受け、平成17年9月期の仮決算より運用致しました。 月次決算について今年度より毎月配賦できる経費（預金保険料等）については毎月決算に反映させるように致しました。 今年度より業績評価について量的拡大から質的充実へウェイトを移しております。 審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応としてSISの企業格付システムを平成17年度に自己査定と整合的なシステムとして構築するべく試行しております。平成18年4月より融資審査に活用する方針となっております。 信用格付制度が軌道に乗るまでの暫定的な処置として、自己査定と債務者区分を使用した貸出標準金利を制定致しました。平成18年4月3日より運用致します。
(3) ガバナンスの強化	情報開示については年度および半期毎にディスクロージャー誌を作成し公表しております。総代会の仕組みや役割、選考方法等公表し制度の透明性に取組んでおります。総代会としての機能を強化させることが課題となっております。	半期開示の内容充実について、業界団体に対し検討を要請致します。 信交会等当金庫の顧客組織を活用して一般会員の意見を徴取し、総代との懇談会等でその意見を公表するなど、金庫経営に反映させる仕組みや総代制度の機能強化に向けた取組みについて検討致します。	半期開示の内容充実について、業界団体に対し検討を要請致します。 信交会等当金庫の顧客組織を活用して一般会員の意見を徴取し、総代との懇談会等でその意見を公表するなど、金庫経営に反映させる仕組みや総代制度の機能強化に向けた取組みについて検討致します。	左記取組みを継続推進致します。 内容を充実させた半期開示を行います。	平成18年3月に5地区に分け総代との懇談会を開催致しました。その席で営業店長より一般会員からの意見・要望等を発表し、この対応について担当役員から説明致しました。
(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化	コンプライアンス活動を統一的に推進するため、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、営業店と本部各部の次席者で構成するコンプライアンス担当者を配置しコンプライアンスプログラムに従い活動を推進しております。 具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を基に各営業店にて定期的な研修などを通じて、役職員1人ひとりがコンプライアンスの周知、啓蒙を図り資質向上に努めております。 平成17年4月「個人情報保護法」の全面施行に伴い、個人情報委員会および個人情報部会において規程の策定および安全管理の検討・実施を行いました。 金融財政事情研究会実施の「個人情報保護オフィサー」検定試験を受験することを個人情報の重要性を役員職員全員が認識することを目指しております。	定期的（3ヶ月に1回）にコンプライアンス委員会及び同担当部会を開催致します。 毎月、経済法令研究会の「コンプライアンス確認ドリル」（問題集）を全職員（パートを含む）に配布し、知識の習得に努めます。 各営業店においてコンプライアンス担当者が講師となり定期的に勉強会を行います。 「内部監査規程」「店内検査規程」に基づき定期的に自主検査を実施し、不正行為の未然防止に努めます。 「内部出向規程」に従い、職員を他の店舗へ連続1週間出向させ、職員の不正行為の未然防止に努めます。 個人情報保護に関する法令等遵守の重要性を認識し、取得から廃棄に至るまで一貫した取扱規程を作成し、役員職員全員に徹底致します。 万一、漏洩等事案が発生した場合の報告・管理態勢の充実を図ることにより事前防止に努めます。 規程の整備、報告・管理態勢の確立等により「人・もの」両面からの個人情報保護を徹底致します。	コンプライアンス委員会及び同担当部会を定期的に開催致します。 コンプライアンス確認ドリルを活用致します。 コンプライアンス担当者による定期的な勉強会を開催致します。 内部監査及び店内検査による定期的な自主検査を実施致します。 内部出向の実施を図ります。 規程および安全管理マニュアルを制定・整備致します。 個人情報保護の管理担当者・管理責任者を設置致します。 規程等の周知徹底を図るための研修会を開催致します。 本部臨店指導による個人情報の安全管理を実施致します。	左記取組みを継続推進致します。	【コンプライアンス態勢】 コンプライアンス委員会及び同担当部会を6月・9月・12月および3月に開催してコンプライアンスの強化を図りました。 職員に対してコンプライアンス確認ドリル毎月配布して知識の習得に努めております。 コンプライアンス研修については計画に基づき5月・8月・11月および2月に実施して強化に努めております。 内部監査及び店内検査については、計画に基づき定期的に実施しております。 内部出向については、計画に基づき毎月実施しております。 【個人情報保護法関連】 H17.5.16～17.6.14、営業店・本部の特別監査を実施致しました。 5営業店の通常監査を実施致しました。 H17.8.2～17.8.23、情報資産および個人情報管理に関する臨店指導を実施致しました。 H17.8.25、個人情報保護に関する8箇則規程を制定、情報資産の安全管理規程（セキュリティ規程）を改定致しました。 H17.9.13、17.9.14、個人情報保護規程および情報資産の安全管理規程（セキュリティ規程）の勉強会を開催致しました。 H17.9.20、個人情報保護の管理担当者・管理責任者を任命し、規程に基づいた点検を行いました。 17年9月および17年12月の四半期毎の店内検査を実施致しました。 17年12月、18年2月に各営業店を臨店訪問し、安全管理体制、帳票類整備状況、情報資産廃棄の状況確認と指導を致しました。
(5) ITの戦略的活用	当金庫のIT戦略活用については、共同事務センター加盟金庫として、センターの提供IT活用を主体として行っております。現状活用について積極的対応とは言えませんが、活用不可欠なものに対して対応している状況にあります。 審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応として信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース「SDB」に加盟、SISの企業格付システムを導入し、平成17年度に自己査定と整合性のあるシステムを構築するべく推進しております。自己査定と整合性のある内部格付の構築が課題となっております。	コミュニケーションサーバ・新ネットワークへ乗替後に次のシステムへの取組みを検討致します。 CRM（顧客情報管理）システム 信用リスク管理システム ALM/収益管理システム 新情報統合システム（共同センターで保有している各種データベースの分析等） また、自己査定と整合性のあるSISの企業格付システムを構築し、信金中央金庫の信用リスクデータベース「SDB」を外部格付モデルと位置づけ、内部格付モデルによる評価（格付ランク等）の検証を行い、内部格付モデルによる評価の客観性を高めます。	WEB-FB・マルチペイメントネットワーク取扱いを検討致します。 また、自己査定と整合性のあるSISの企業格付システムを構築します。信金中央金庫の信用リスクデータベース「SDB」を外部格付モデルと位置づけ、内部格付モデルによる評価（格付ランク等）の検証を行い、内部格付モデルによる評価の客観性を高めます。	左記取組みを継続推進致します。 WEB-FB・マルチペイメントネットワークを導入致します。 コミュニケーションサーバ・新ネットワークへ乗替致します。	コミュニケーションサーバ・新ネットワークへ乗替のための営業店の実査日程が決定致しました。 平成18年度コミュニケーションサーバ・新ネットワークへ乗替のための配線工事等を行いました。 自己査定と整合性のあるSISの企業格付システムを構築するべく試行しております。平成18年4月より融資審査に活用する方針となっております。 信金中央金庫の信用リスクデータベース「SDB」を外部格付モデルと位置づけ、内部格付モデルによる評価（格付ランク等）の検証を行い、内部格付モデルによる評価の客観性を高める方針となっております。

項 目	平成17年3月期の取組み状況および課題	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 平成17年4月～平成18年3月
			17年度	18年度	
(6) 協同組織中央機関の機能強化	有価証券による資金運用の比重が高まっており、信金中央金庫のALM支援・ポートフォリオ分析等の指導を仰ぎながら、ALM作業部会・ALM委員会において市場リスクを管理しております。また、資金運用については、信金中央金庫の預け金等に対応しております。しかし、資金運用管理部の人員不足および後継者育成が課題となっております。また、フロント、ミドル・オフィス、バック・オフィス体制の再構築およびリスク管理能力の向上が課題となっております。	信金中央金庫よりALM分析および資料の活用方法等について指導を受けます。 信金中央金庫によるポートフォリオ分析を活用致します。 信金中央金庫の運用商品を活用し収益の確保を図ります。 外部研修へ参加し有価証券運用能力の向上を図ります。 ALM作業部会・ALM委員会開催により、リスク管理の推進を図ります。	信金中央金庫よりALM分析ソフトおよび資料の活用方法について指導を受けます。 信金中央金庫によるポートフォリオ分析を活用致します。 信金中央金庫に特別定期預金・SCB延長特約付定期預金を預入致します。 有価証券運用能力向上のため外部研修へ参加致します。有価証券管理ソフトのアウトソーシングにより開発し、運用致します。 投信窓販の検討を行いません。 ALM作業部会・ALM委員会開催により、リスク管理の推進を図ります。	信金中央金庫によるポートフォリオ分析を活用致します。 信金中央金庫の運用商品を活用し収益の確保を図ります。 資金運用管理部人員増員と後継者の育成を図ります。 有価証券運用能力向上のため外部研修へ参加致します。 資金運用体制の整備を図ります。	H17.5.2、信金中央金庫へ特別定期を預入れ致しました。 H17.8.2、信金中央金庫へSCB延長特約付定期を預入れ致しました。 H17.8.24、第四銀行主催の運用担当者セミナーに2名参加致しました。 信金中央金庫へ有価証券管理システムを外部委託しH17.9より運用を開始致しました。 H17.11.14～16、信金中央金庫の投信窓販業務研修会へ1名参加致しました。 ALM作業部会・ALM委員会を毎月開催してリスク管理の推進を図りました。 H18.3.8、H17.12月末の保有有価証券の内容でポートフォリオ分析した結果について信金中央金庫より説明を受けました。
<b>3. 地域の利用者の利便性向上</b>					
(1) 地域貢献等に関する情報開示	地域貢献等の開示について過去の実績を分析・検討し、当年度の開示計画を策定致しました。この内容については、業務報告書・ディスクロージャー誌への掲載および総会・総代との会合時に開示することとしており、昨年度と同様の内容に留まっております。 業務報告書・ディスクロージャー誌は、顧客等から理解を得られるよう可能な限り平易な表示を心掛けて作成しておりますが、計数が先行する項目もあって理解を得られにくい部分もあったと認識しております。	現在実施している地域貢献活動が、会員や地域住民等に対してどのように役立っているのか、また、会員や地域住民等は当金庫に対してどのような地域貢献活動を期待しているのか、どのような媒体や表現方法の広報活動がアクセス容易で理解し易いと感じているか等について情報を収集し検討致します。 信金中央金庫との連携を強化し、必要に応じてアドバイスや情報の提供を受け、当金庫の活動を検討致します。前記検討事項を踏まえ、地域貢献活動の見直しを行います。 会員や地域住民等がよりアクセス容易で理解しやすいものとなるように、業界団体から示された開示方針を踏まえ、ディスクロージャー誌のほか、ホームページ、地域別総代懇談会等において開示致します。		左記取組みを継続推進致します。	平成16年度および平成17年9月期のディスクロージャー誌を作成、店頭に備置き、ホームページにも掲載致しました。 金利情報は毎週、その他の情報については毎月1日・15日ご更新しております。また、新規情報、顧客への周知情報は随時更新しております。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	地域貢献に関する情報をディスクロージャー誌・ホームページ・ミニディスクロージャー誌等に掲載し開示しておりますが、利用者の意見およびニーズ等CS調査は行っておりません。	17年度中にCS調査(利用者満足度調査等)を行います。 CS調査の結果を踏まえ、業務の改善、金融商品、サービスの開発に取組みます。 また、経営改善を行なった項目については、ディスクロージャー誌・ホームページ等で公表致します。	CS調査(利用者満足度調査等)を実施致します。 業務の改善、金融商品、サービスの開発に取組みます。	業務の改善、金融商品、サービスの開発に取組みます。 平成18年6月までに経営改善項目について公表致します。	CS調査(利用者満足度調査)を実施するための「調査項目」を協議致しました。 平成18年1月に独自の簡易CS調査を実施する予定でしたが、調査内容に基づき利用者の満足度向上、経営改善に反映させることから、調査項目の見直しを行いました。 CS調査会社等に頼らない当金庫独自の調査項目での実施を協議検討致しました。 実施にあたって「項目数」が多くなると「項目内容」が簡明である調査にする方針となっております。
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	NPO法人「都岐沙羅パートナーズセンター」との地域貢献活動等についての意見交換に止まっており、地域再生支援等の活動および協議等は行っておりません。	NPO法人「都岐沙羅パートナーズセンター」と連携し推進致します。 地公体・商工団体等地域の各種施策と連携し推進致します。 「地域振興委員会」(仮称)を設置致します。	「地域振興委員会」(仮称)を設置致します。 「地域振興委員会」(仮称)による地域振興の取組み策を検討致します。 地域振興の取組み支援等の具体的活動を開始致します。	左記取組みを継続推進し、地域振興の取組み支援等の具体的活動を公表致します。	「地域再生活動」の方法について営業店とヒアリングを実施致しました。 18年2月に地域密着型金融を推進するため、職員よりの意見募集を行いました、46名からの意見応募がありました。 「地域再生活動」の方策について、職員の意見をまとめ(年代別地域再生活動勉強会等)計画通りに委員会を立上げ、取組み策について検討し具体的な活動を実施する方針となっております。